

しいたけ からの 大事なお話

しいたけのふるさがわかりやすくなりました!!

やあ! ぼく しいたけ



令和4年3月30日から、ぼくのふるさとの表示は、**原産地=植菌地**になったんだよ。

バババーン

名 称	〇〇しいたけ
原産地(植菌地)	☆☆県

*表示は一例であり、収穫地は任意で表示することができます。
 *〇〇には栽培方法(原木・菌床)が入ります。
 *「食品表示基準Q&A」第13次改正において、しいたけは菌糸が培地の中に伸張するまでの培養初期段階の環境が子実体の形成に大きな影響を及ぼすと考えられるため、原木又は菌床培地に種菌を植え付けた場所(植菌地)を原産地とすることとされました。

ちなみに、原産地に××国、収穫地に△△県となっている場合は、海外で植菌された菌床から育ったしいたけを、△△県で収穫したということなんだ。

